

寄附収入増加に向けたインセンティブ付与について③ 新たな制度／新たな形態の寄附受入

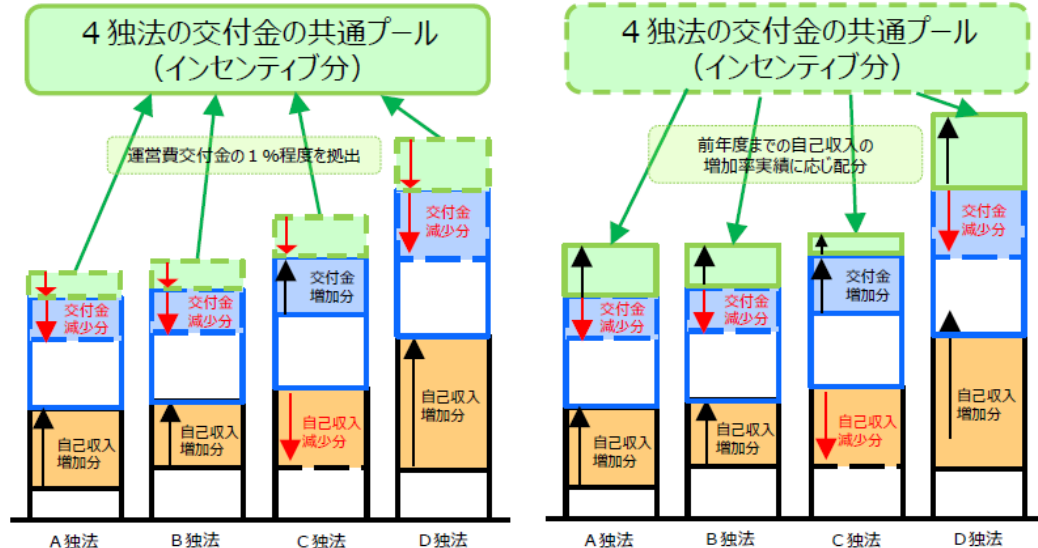
独立行政法人への自己収入増加インセンティブの導入

○ 運営費交付金から独法ごとに一定割合を共通プールに拠出し、前年度までの自己収入の増加率実績に応じて、共通プールから各法人に配分。

○ 経費の配分にあたっては、プールした金額の半分を総収入の増加率、もう半分を入場料収入を除く寄附金等による収入の増加率に基づく評価をして配分することで、外部資金の獲得に向けた取組を促進。

① 現行ルールに基づき算定した運営費交付金から、独法ごとに一定割合（交付金の1%程度）を共通プールに拠出する。

② 前年度までの自己収入の増加率実績（%）に応じ、共通プールから各独法に配分する。
※独法全体への交付金総額は変化しない。



(出所) 財政制度分科会 (令和4年4月8日) 資料より抜粋

NFTを活用した寄附等への活用事例

**名和晃平氏の「White Deer (Oshika)」の原盤データをNFT化
石巻市へパブリックアートの寄贈を目指す**
(株式会社TRICERA、2021年11月5日)



AUCTION ENDS: 13 09 13 52 | VIEW ARTWORK

○ 現代アートのグローバルマーケットプレイス事業を展開する株式会社TRICERAは、彫刻家・名和晃平氏の彫刻作品「White Deer (Oshika)」の原盤3Dデータ/コンセプトムービー/ドキュメントムービーを含むデータパッケージを、NFTとして販売いたします。

○ 名和晃平氏コメント

「今回の取り組みは新しい時代を迎えた私たちにとって、パブリックアートとは何か、社会彫刻が持つ意味とは何か、という問いかけでもあります。芸術祭やアートスペースがつくられる時、さまざまなプレッシャーと限られた予算のなかでアーティストは可能な限りの挑戦をします。その場その時にしか生まれ得ない奇跡の塊のような作品たちを、どのように維持管理し次世代に繋ぐのかと考えた時、NFTの持つ社会的な意義や役割が見えてきました。」

(出所) PRTIMES 株式会社TRICERAのプレスリリースより

文化審議会文化経済部会 基盤・制度ワーキンググループ政策提言（抄）

文化芸術領域への寄附について

- 大前提として、文化芸術団体等が、寄附等を通じて自己収益を上げやすくなる環境整備が必要である（文化経済部会における課題）。
- クラウドファンディング等の個人による寄附活動は、今後も増加していくことが見込まれる。そうした寄附プロジェクト形成に重要な役割を果たすプラットフォームの役割を整理した上で、文化芸術振興の観点から具体的な活用促進策を検討すること。
- 寄附に関する税制優遇については、既に様々な措置が存在しているにも関わらず、必ずしもそれらが十分に活用されていない。特に文化芸術分野における寄附を促進するため、自治体や企業等に対して、「企業版ふるさと納税制度」をはじめとした既存制度について、制度内容や事例、効果的な活用ノウハウ等を訴求しつつ、具体的な活用促進に向けた仕組みを検討すること。
- 個人や法人などが長く保有しているが、顕在化していない美術品等は数多く存在するとみられる。こうした美術品を後世に残していく観点から、相続・寄贈・遺贈等を円滑に進められるよう、相談体制の整備や、寄贈者や受贈者である美術館双方にとって使い勝手のよい枠組みを検討すること。

文化施設におけるPFIの進捗状況の例（国立劇場の再整備に係る整備）

文部科学副大臣のもと、関係省庁（※）によるプロジェクトチーム（PT）において、令和2年7月に策定した「国立劇場の再整備に係る整備計画」について、その後の進捗を踏まえ、一部改定を実施。

※文科省、文化庁、内閣官房、国土交通省、日本芸術文化振興会（国立劇場）

機能強化等の方向性：（1）伝統芸能の伝承と創造に係る機能強化、（2）文化観光拠点としての機能強化、（3）周辺地域との調和等

◆国立劇場のスペック

- ・伝統芸能の伝承と創造の中核的拠点として、国内外の人々の交流を生み出す文化観光拠点となるように整備を行う。
- ・施設のデザインには、木材活用等により和を感じさせるなど「日本らしさ」を取り入れ、風格・品格を備えた施設とする。
- ・感染症への対策など集客施設としての対応を充実するとともに、障害者、高齢者、子供連れ、外国人など来場するすべての方が安全で快適に利用できる高水準のユニバーサルデザインを導入する。

（1）伝統芸能の魅力を適切に表現できる舞台設備

舞台間口及び奥行きを拡張、花道及び文楽舟底の自動化、電動巻上式吊物機構の導入、各劇場楽屋の狭隘化解消、大道具関連施設の拡充と防音対策、稽古場の狭隘化解消及び防音・防振対策、可変式プロセニウム・アーチの導入等



（2）人材養成にかかる機能強化

研修機能の集約、諸室・スペースの拡充、研修室の防音・防振対策等

（3）展示機能の充実と普及・発信機能の強化

観劇を目的としない人々も利用できるグランド・ロビーの新設、体験型展示施設の拡充、舞台裏を見学できるツアー動線の新設、短時間で観劇体験ができるイベントスペースの新設、ICTの活用等による新たな鑑賞環境の創出に向けた機能強化等



（4）レストラン、カフェ、ショップの整備

観劇を目的としない人々も利用できるレストラン・ショップ等をグランド・ロビーに接して配置し、これらの魅力向上等を図る。

◆民間収益施設の導入の考え方、PFI事業スキーム

（1）民間収益施設の導入の考え方

施設整備及び維持管理・運営を一体でPFI事業に位置付けたうえで、PFI事業の付帯事業として定期借地権等を活用した民間収益施設の設置を前提に進め、文化観光に資するホテルに加え、事務所、レストランやカフェ、売店等を想定する。

（2）PFI事業の業務範囲

施設整備業務のほか、建築物及び一般的な設備機械の維持管理業務や劇場運営業務の一部（公演の本体業務及びその付随業務以外）を含め、BTO方式・サービス購入型を前提に進める。

（3）コスト、PFI事業の事業期間

PFI事業費の平準化による年度負担額の抑制及び民間事業者のリスク負担軽減とのバランス等について引き続き検討を進めるとともに、マーケットサウンディングの結果や市場の動向等を踏まえて事業期間を設定。

◆今後の進め方

- ・具体的な舞台・諸室の機能について、日本芸術文化振興会は文化庁と連携し、実演家や芸術団体等多方面にわたる関係者の意見を聞きながら調整する。
- ・劇場部分の面積については、地下駐車場等を除き概ね50,000㎡とする。
- ・民間収益施設を含めた施設計画については、関係機関と引き続き調整・協議を進める。
- ・近接する隼町換気所の配置・景観及び永田町駅・半蔵門駅からのアプローチの改善・景観整備について、関係機関等と協議を進める。

◆スケジュール

再整備後の再開場時期は、令和11年秋を目指す。本整備計画は、今後の検討状況を踏まえ、必要に応じ改定を行う。

令和3年度	実施方針概略の策定 実施方針の公表、特定事業の選定・公表
令和4年度	入札手続き～契約締結
令和5年11月	現国立劇場施設の休館
令和11年秋	再開場

文化施設におけるPFIの進捗状況の例（地域の文化施設における活用事例）

大阪中之島美術館の事例（大阪市所管）

大阪市中之島エリアに「大阪中之島美術館」を新設

- 運営段階からPFIコンセッション方式を日本の美術館として初めて導入
- 入館料収入等で全ての維持管理・運営費用を賄うことが困難であることから、料金収入の他、サービス対価を支払う
混合型コンセッションを採用
- 事業期間 17年間（希望に応じ最大15年間のオプション延長が可能）

■沿革

- | | | |
|-------|-----|--|
| 平成28年 | 7月 | 内閣府「平成28年度 高度専門家による課題検討支援」の支援対象に決定 |
| 平成29年 | 3月 | 民間事業者への意向調査等を踏まえ、美術館運営へのコンセッション方式導入の効果や、留意点等を取りまとめ |
| | 5月 | 文科省「文教施設におけるコンセッション事業に関する先導的開発事業」委託契約締結 |
| | 8月 | 導入可能性調査開始 |
| 平成30年 | 3月 | 導入可能性調査結果の取りまとめ。VFMについて確認。 |
| | 6月 | 文科省「文教施設におけるコンセッション事業に関する先導的開発事業」委託契約締結 |
| | 10月 | 実施方針（案）公表 |
| 平成31年 | 1月 | 関心表明事業者へのヒアリング |
| 令和元年 | 6月 | 実施方針公表、募集要項等の公表 |
| | 2年 | 2月 優先交渉権者の公表 |
| | 4月 | 公共施設等運営権実施契約の締結 |
| | 7月 | 公共施設等運営権を設定 |
| 4年 | 2月 | 開館 |

○敷地

所在地：大阪市北区中之島4丁目
敷地面積：12,870㎡
用途地域：商業地域

○建築

階数：地上5階建て
延べ面積：20,012㎡

